

2024年11月1日

各位

会社名 グラントマト株式会社  
(コード番号 7137 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役社長 南條 浩  
問合せ先 取締役管理本部長 遠藤誠也  
電話番号 0248-94-2014  
(URL <https://www.grantomato.jp/>)

### 第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、2024年11月1日開催の臨時取締役会において、2024年11月23日開催予定の第31回定時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、会社法第199条並びに第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。

本議案を承認された場合には、本株主総会開催日から1年以内実施する募集株式の発行について、上記の募集株式の内容の範囲以内で、当社取締役会において具体的な募集事項及び割当先を決定することを予定しております。

#### 1. 募集株式の内容

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 募集株式の種類   | 普通株式                           |
| (2) 募集株式の数    | 66,000株以下                      |
| (3) 払込金額      | 1株につき1,500円以上                  |
| (4) 払込金額の総額   | 99,000,000円(募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額     | 1株につき750円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)   |
| (6) 資本組入額の総額  | 49,500,000円                    |
| (7) 増加する資本準備金 | 49,500,000円                    |
| (8) 募集又は割当方法  | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。          |

## 2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社は、食と共に歩むアグリビジネスカンパニーとして、「安心でおいしい食物と健康をすべての食卓へ」を経営理念とし、「農業＝食糧」をテーマに、農業生産者から消費者まで有機的に連携させる仕組みの構築を事業戦略として展開しております。

また、当社事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには、引き続き投資資金の調達は重要な経営課題であると考えております。

そのため、当社の財務体質の改善及び経営基盤の強化のためには、株主資本の増加による資金調達は必須であると判断いたしました。本件第三者割当における調達資金を、主に設備投資に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断致しました。

### (ア) 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

当社の上場する東京証券取引所 TOKYO PRO Market は、プロ向けの株式市場であり、市場における合理的に形成された時価であるとは言い難いことを考慮して、特に有利な金額による発行に該当する可能性もあるため、当社から独立した第三者評価機関に対して当社株式の価値算定を依頼したうえで、当社株式の算定報告書を取得しております。これによる当社株式の価値算定の結果は、当社の事業計画を基に DCF 法により算定されたもので、1 株当たり 1,486 円～2,136 円でありましたので、払込金額の 1 株当たりの株価を 1,500 円以上とすることは、特に有利な金額に該当しないと判断しました。なお、上記払込金額の決定方法は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものとっております。

#### (2) 発行数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式 66,000 株であり、2024 年 8 月 31 日現在の当社発行済株式総数(自社株除く)2,000,000 株に対して 3.30% (議決権総個数 40,000 個に対して 3.30%) の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上